

令和8年度 第1回 宮城県離職者等再就職訓練事業 質疑・応答

項目	質問内容	回答
定員	<p>令和8年度の第1回企画提案募集について、訓練計画表のNo26 仙台 離22の介護職員初任者研修科の募集定員が10名となっております。同様の訓練で県北15名、県東15名となっており、人口の多い仙台が10名になったのは何故でしょうか？また、定員自体増える可能性はないのでしょうか？</p> <p>また、仮にこの離22が契約候補となり募集開始した際、応募者が定員の半数(5名)で開講しないといけないこととなっているはずですが、さらにそこから辞退者が出て訓練受講者が3名等になった場合でも開講しないといけないのでしょうか？その場合、確実に経営的に赤字になってしまいます。その場合協議の余地はあるのでしょうか。</p>	<p>定員については、過去の応募状況、地域の状況等を踏まえ、総合的に考慮したものです。</p> <p>訓練定員については、訓練受講者の応募状況によっては、発注者との協議により定員を増やすことができる可能性があります。(募集要領6(4)力)</p> <p>また、訓練受講希望者の応募状況等に応じた措置として、定員が15人未満の訓練コースにおいては応募状況等により別途協議とすることが可能です。(仕様書6(2)工)</p>
e-ラーニングコースのスクーリング	<p>現在、eラーニングコースの申請を検討しているのですが、スクーリングの設定について一点確認がありご連絡いたしました。</p> <p>別紙4の注釈に「スクーリングをオンラインで実施する場合」旨の記載がございましたが、スクーリングは通所が必須なのではなく、オンラインのみで実施することは可能なかについて具体的な運用基準をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>オンラインによる訓練を行う場合には、通所による訓練の時間を総訓練設定時間の20%以上設定してください。(仕様書4(5)ウ)(令和7年11月27日現在の情報であり、今後内容等に変更が生じる可能性があります)</p> <p>ただし、対面による個別指導等が困難な者にあっては、映像付電話等の方法により代替することも可能とします。(仕様書4(5)ウ)</p>
訓練受講者が作成したジョブカードの取り扱い	<p>当訓練では個人情報については適正な管理を求められておりますが、就職率の低迷等の理由から、個人情報である訓練生が作成したジョブカードの提出を県並びに技専校から求められることはあるのでしょうか？</p>	<p>ジョブカード担当部署(厚生労働省)の取扱いに基づき、訓練受講者が作成したジョブカードの提出を求めるはありませんが、訓練及び就職支援に伴う業務に係る報告等において、運営状況及び実施状況の調査を行うことはあります。(仕様書6(4)ウ)</p>
知識等習得コースにおける特例の就職率	<p>委託先事業者選定については、就職支援経費就職率が2回連続で35%未満となった場合、直近の委託訓練への対象とはならない旨が記載されております。</p> <p>しかしながら、働き方の多様化に伴い就職支援経費就職率に満たない(期間が定められている契約社員や派遣社員等)就職決定者もおります。</p> <p>事業者選定の就職率については、就職支援費就職率ではなく、就職者全体での就職率に変更していただくことはできないのでしょうか？</p>	<p>当事業については、国が定める「委託訓練実施要領」に基づき実施しており、求職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練を通じて、安定した再就職の実現を目的として実施しているものであることから、一定水準以上の雇用期間を要件としていることについて理解願います。</p>
企画提案様式 (産業人材対策課 あて)	<p>様式3 職業訓練施設の概要1-9当該施設における職業紹介事業の有無 →ブルダウンでは「有料」「無料」のみの選択肢となっている為、「無」で打ち込んだ場合エラーが表示されますが、設定を変更して「無」と入力できるようにしても差し支えないでしょうか。</p>	<p>職業紹介事業に該当しない場合は、空欄のまま提出いただいて構いません。なお、様式3に限らず該当するものが選択リストにない場合は、入力規則を解除し直接入力いただいて差し支えございません。(企画提案様式(産業人材対策課あて)「はじめにお読みください」)</p>
企画提案様式 (産業人材対策課 あて)	<p>様式6 訓練の内容1-(1)カリキュラムに関すること →「カリキュラムに関すること」には具体的にどのような内容を記載するのが望ましいでしょうか。</p>	<p>訓練目標の達成に向けた具体的なカリキュラムの工夫点等を記載願います。</p>

宮城県離職者等再就職訓練事業 過去に寄せられた質疑・応答

項目	質問内容	回答
1 eラーニングコースの訓練設定時間	年末年始を含む訓練月間において、54時間以上という時間設定は適用されるのか。もし含まれる場合は開講日数が少なくなるため、1日の訓練時間が3時間を超えてしまうが、問題はないか。	eラーニングコースの場合、年末年始を含む訓練月間においても、1月当たり54時間以上60時間以下を標準とする時間設定は適用されます。また、在宅訓練の1日当たり3時間の訓練時間は標準時間であり、カリキュラムの都合等により、多少の増減は差し支えありません。
2 訓練内容等 (医療事務科)	「医療事務に関する訓練時間を40%以上とし、医療事務に関する知識・技能を習得する内容に加え、医療現場の実務において必要とされる知識と技能を習得する。」とありますが、学科時間と実技時間の比率規定は特にないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。学科時間と実技時間の比率等の規定は特に設けておりません。カリキュラムの内容については募集要領をはじめとする公表資料に沿って作成してください。
3 企画提案書提出後の変更	企画提案書提出後に、設定した訓練カリキュラムの削除、追加は可能でしょうか。	企画提案書を提出した後の変更は、補正を求めた場合を除き、一切認められません。(企画提案募集要領6(5)) なお、契約後にやむを得ず変更が必要となった場合は、発注者との協議が必要となります。
4 訓練内容等 その他	離職者等再就職訓練計画表の訓練科名欄「その他(自由提案枠)」の中で、今回、地域区分の計画に掲載されていない既存の訓練科を提案することは可能か。	可能です。 「その他(自由提案枠)」については、「各地域であらかじめ設定されている訓練科以外の訓練内容」とするよう設定しておりますので、今回の企画提案募集において、提案地域の計画に掲載されていない訓練科は、提案可能です。 なお、ご提案いただく際は、「別紙9 自由提案枠 提案理由書」を添付願います。
5 様式5 職業訓練の実績	職業訓練の実績として、項目1.2で求められている、今回提案する訓練科と同分野・同レベルの記載方法についてお尋ねいたします。 例えば「PC基礎科」を提案する場合、過去に「経理基礎科」の実施実績もあつたとして、レベルはどちらも初級レベルで同じですが、訓練分野が違うので、その場合は「PC基礎科」の実績のみを記入すればよいのでしょうか?	お見込みのとおりです。なお、PC基礎科にご提案いただく事業者様の実施実績が経理基礎科のみの場合は、3に経理基礎科の実績を記載願います。
6 事業所の移転	事業所の移転の予定があり、企画提案提出時点で移転先との契約が未了の場合、企画提案は現状のものでの申請で構わないか。	企画提案時は現状のもので提出していただき、移転先との契約完了後、速やかに移転先についての必要書類を提出願います。 なお、企画提案時に移転先について記載可能なものは、企画提案書類の様式を用いて、参考資料として提出願います。 また、訓練期間中に移転となる訓練コースにご提案の場合は、その間に使用する仮教室の書類についても、参考資料として提出願います。

項目	質問内容	回答
7 別添5-1、5-2実務に役立つIT活用力習得コース	別添5-1、5-2実務に役立つIT活用力習得コースについて、科目内容の詳細に「※社内外、異なるデバイスからのアクセス」とあるがこれは受講者のスマートフォンなどでも良いのか。	訓練受講者の私物(スマートフォン等)を利用して訓練を実施する場合は、あらかじめ訓練受講者の同意を得る点、事業者側であらかじめセキュリティ面の安全性を確保しなくてはならない点にご留意ください。
8 仕様書 各コースとも4ページ目、6-(2)-エ「訓練受講希望者の応募状況等に応じた措置」について	訓練受講者の応募者が8名、選考で8名全員が合格したものの、訓練開始前までに何らかの理由により2名が辞退し、6名となった場合、訓練実施に關し改めて発注者側との協議を行うことは可能か。	各仕様書において「応募者数が訓練定員の半分以下の場合は、受託業務の実施に關し、発注者との間で別途協議を行うことができる」と規定していますが、ご質問のケースでは既に辞退者含む8名に合格通知を発出しており、職業訓練の受講機会の提供という本事業の目的から考えて、訓練実施の検討にあたっては慎重を期してください。
9 講師の資格	講師によっては合格証を保管していない(紛失した)ものもあるが、資格・免許欄には合格証提出可能なもののみ記載となるのか。	合格証のほか、再発行等によって資格・免許を有していると確認できる書類や写しが提出できるもののみ記載して下さい。
10 訓練期間	訓練期間は訓練計画通りの日程しか提案できないのか。	訓練期間は離職者等再就職訓練計画表の日程で提案するようお願いします。 (企画提案募集要領6(4)オ)
11 定員	弊社はデジタル分野での提案を検討しているが、訓練計画表を見ると、定員が予め20名と記載がある。弊社では定員が15~18名の教室しかない為、例えば15名としての提案は可能か。	離職者等再就職訓練計画表の人数未満の定員設定では、提案することはできません。 (企画提案募集要領3(10)ア)
12 自習室	自習用教室は講習用教室と必ず別に用意する必要があるのか。	自習室の解放については必須条件ではありませんので、必ずしも講習用教室と別に用意しなければならないものではありません。
13 ロッカー	ロッカーは必須の設備か?個別に鍵のあるものが必要か。	ロッカーの設置については必須条件ではありませんので、必ず用意しなければならないものではありません。なお、ロッカーについては、防犯上の理由から鍵がついているタイプが望ましいと考えます。
14 教室の重複使用	当施設において実施が決定しているAコースの訓練開始が12月26日までの場合、同じIT室を使用する12月25日開始のBコースに応募することは可能か。Aコースは12月26日が修了式であり、IT室を使用するカリキュラムは25日までとなる。また、Bコースは12月25日が入校式であり、IT室を使用するカリキュラムは26日からになる。よって同じ日にIT室を重複して使用することはない。しかし『様式4』に記載する教室は同じIT室であり、日程的に重なってしまうことになる。こういった場合、Bコースへの応募が可能か。	Aコース及びBコースそれぞれのカリキュラムで使用する各教室を重複せず、必ず確保できるのであれば、応募可能です。

項目	質問内容	回答
15 訓練受講者の負担	「職場実習中に再委託先である事業主と訓練受講者の間で金銭の授受は行わないこと」とあるが、職場実習中の昼食について、実習委託先から利用者の方に出す昼食と同じもの(有料:約500円)と一緒に食べてほしいという依頼があった場合、訓練受講者が昼食代を支払うことは金銭の授受ということになるのか。	金銭の授受には該当しませんが、訓練受講者が実習委託先からの昼食購入の有無について選択できることが望ましいと考えます。
16 訓練受講者の負担	職場実習等での関係事業所訪問の際の交通費は訓練受講者の負担としてもよいか。	訓練受講者の自己負担となりますので、あらかじめ自己負担額等について訓練受講者に説明をお願いします。
17 訓練受講者の負担	受講受講者を保険に加入させたいと考えているが、保険料を受講受講者負担とすることは可能か。	訓練受講者向けの保険としては「職業訓練生総合保険」がありますので、訓練受講者には県から本保険の加入について案内いたします。なお、保険料は、訓練受講者の負担となります。